

# 明治26年、尖閣渡航に異議なし ——日清往復公文の共通認識

はじめに

- 1 日本が編入する直前
- 2 唯一の清朝公文
- 3 島の距離を把握せず
- 4 福州の取り調べに誤解多々
- 5 全ての前提 尖閣の西方に清の領土線
- 6 胡馬島を目的地として公式に訂正
- 7 フランスの動向は過去となり、清は猜疑なし
- 8 明治政府は胡馬島が尖閣だと理解したか

まとめ

はじめに

明治18(西暦1885)年以後、尖閣諸島が無主地だと確認した上で、明治28(1895)年に日本の領土に編入した史事は、日本政府が公式見解として久しい。この前後の史料は國吉まこ氏がことごとく明らかにしてきたが、今私もいささか追加する事がある。誰も論及しなかった日清間の公文中に、尖閣について共通認識が見られるのだ。

この時期の多くの上陸者中、井澤弥喜太なる人物の活動は大きく目立つ。井澤は明治24(1891)年ごろ、尖閣で阿呆島の毛を採集して交易を開始した<sup>1</sup>。しかし明治26(1893)年6月に石垣島から尖閣へ渡航する途中、浙江・福建へ漂流してしまった。保護送還された後の日清間の往復公文で、日本側は井澤らが尖閣に向かって航行中に漂流したと説明し、送還されたことについて地方官各位に謝意を表して欲しいと清側に求めた。清側は同意し、その通りにすると返信した。尖閣を目的地として航



いしむのぞむ  
(長崎純心大学准教授)

行したことを清は領土侵犯とみなさなかったのだ。清の領外なのだから侵犯とみなすはずが無い。今その詳細を紹介したい。

## 1 日本が編入する直前

この清朝公文を含む計9件の公文書は、ひとまとめに「井澤弥喜太外二名、清國へ漂流したる節、救助したる同国地方官へ謝意傳達之件」と題して現在外務省外交史料館に保管される。國吉まこ氏はこれに幾度か論及してきた。ただ内に含まれる清の公文(の毛筆複製)については、誰も論及したことが無かった。9件中の2件目「別紙第一號」、3件目「計粘抄一紙」、7件目「照會」(上海の日本領事館より)、9件目「照復」(福州道員陳氏より)である。

「別紙第一號」の公文は、明治26(1893)年8月ごろに「福建通商總局」から「上海兵備道」にあてる。清の地方政府間のやり取りだが、井澤送時に「計粘抄一紙」とともに日本の駐上海領事館に同送されてきた。兵備道とは、省の下で軍事などを巡察監督する高官である。略して「道員」とも呼ばれる。趣旨は日本人井澤弥喜太らが浙江から福建首府福州に漂着したため、井澤らを上海の日本領事館に移送すべく、上海道員に委託する。同じ趣旨を軍憲(駐防將軍)及び督憲(總督)にも申し送ってあるとする。軍憲・督憲は各省の最高官であり、けだし福建の「閩浙總督」及び「福州將軍」を指す。上海を管轄する「兩江總督」及び「江寧將軍」かも知れないが、私はそこまで判定し切れない。どちらにしろ井澤漂着の情報を省の最高官が受け取ったことを示す。

## 2 唯一の清朝公文

この公文の中で、井澤は「熊本から薩摩に寄って八重山に赴く途中で暴風にまき込まれ、胡馬島で避難した後に、やむを得ず近くの台湾島に渡航しようとして浙江に漂流した」と口述したことが記録される。ついで「計粘抄一紙」では同船者2名にも同じ趣旨を確認したとする。胡馬島は「こばしま」乃至「くばしま」とよみ、琉球方言では「こ」と「く」とを分けない。『椿説弓張月』第58回は慶良間諸島中の「姑巴島」(久場島)における源為朝と愛子舜天丸との奇逢の物語だが、江戸時代の初版本に

<sup>1</sup> 宮嶋幹之助「黄尾島」、『地學雜誌』12(11)、通143、明治33(1900)年11月、651頁。

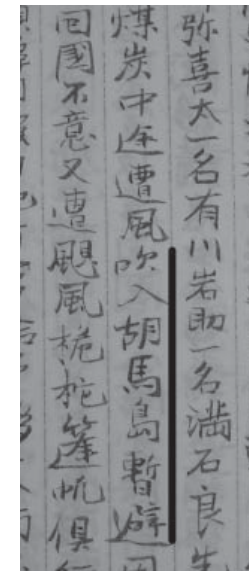
「こはしま」とかなが振ってある<sup>2</sup>。同版本中で地名の「姑」は「く」とかなを振るのが通例だから、「こはしま」は琉球方言を反映する。されば井澤の胡馬島もまた久場島と同音となる。明治のこの時期、尖閣諸島の魚釣島は久場島と呼ばれるのが常であった。要するにこの文書は尖閣における日本人の動向を記録した唯一の清朝公文であり、しかも日本が尖閣を編入する明治28(1895)年の直前だから、領有の正義とは別にひとつの史事として重大な意味を持つ。

日本政府内の公文(9件中の1件目、明治26年9月「百三號」文書)ではこれと異なり、井澤らは先に八重山近傍の諸島で鳥毛を採集する事業を展開中だったが、このたび胡馬島の出稼ぎ人を迎取する目的で八重山を出帆し、途中で大陸に漂流したと記録する。

年表	
明治17(1884)年	フランス軍、台湾島の海岸線を封鎖。
明治18(1885)年9月	上海『申報』、台湾島東北方の島に日章旗掲揚と報道。
10月	外相井上馨、尖閣編入に憂慮を示す。
明治26(1893)年6月	井澤弥喜太、尖閣へ渡航中に浙江・福建へ漂流。
8月ごろ	井澤、胡馬島に漂着したと福州で口述。
9月	井澤、上海から日本に送還せらる。
12月	上海領事館より福州に謝意。尖閣に向かって渡航と説明。
同月	福州より上海領事館に返信。尖閣に渡航することに異議無し。
明治27(1894)年2月	外務省、福州からの返信を受け。
5月	笹森儀助『南島探験』刊行。議院及び朝野で議論。
12月	尖閣編入の閣議案作成。
明治28(1895)年1月11日	外相陸奥宗光、編入に異議無し。
1月14日	尖閣諸島を日本領土に編入。

2 文化8(1811)年平林氏刊本。

外務省外交史料館 B-3-6-7-1-3-017  
「困難船及漂流救助雑件・帝國之部」第17  
巻より、「井澤弥喜太外二名、清國へ漂流した  
る節、救助したる同国地方官へ謝意傳達  
之件」の内、「別紙第一號」福建通商總局公文。  
傍線は本稿で添加。



### 3 島の距離を把握せず

清政府内の公文では胡馬島を避難地とし、日本政府内では目的地とする。どちらが正しいのか。それを日清間の「照會」及び「照復」で確認したことは後述しよう。ここでは避難地と目的地との相違が生じた原因について、いくつかの可能性を想定したい。

ひとつ目は、井澤は言語不通で拙い筆談に頼ったため、福建側が誤解した可能性が最も大きい。なぜなら「別紙第一號」で、福建の高官は井澤らの船を海岸で確認し、この小船で遠洋を航行するのは不可能だと述べる。ところが同送された「計粘抄一紙」では薩摩から八重山まで270里だと井澤は述べる。これは和里とすれば1里が約4キロメートルにあたるから、1,000キロあまりの距離となり、現代の計測距離に合致する。しかし清の里程では1里が約半キロにあたり、しかもこの時の清ではまだ直線距離の計測法が普及せず、道程距離で計測するため、各地の地誌に記録された里程値は常に直線距離の倍ほどである。したがって270里は現代の直線距離で70キロほどの感じ方で清人に理解されたはずである。例として明治4(1871)年に清で刊行された『重纂福建通志』<sup>3</sup>巻4「疆

3 陳壽祺等纂、同治10年序の刊本。